

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月7日
【届出者の氏名又は名称】	ゼビオ株式会社
【届出者の住所又は所在地】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート室 吉田 茂
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	ゼビオ株式会社 (福島県郡山市朝日三丁目7番35号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、ゼビオ株式会社を指し、「対象者」とは、株式会社ゴルフパートナーを指します。

(注2) 本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成20年9月17日付で提出した公開買付届出書の内容につき、訂正すべき事項があり、また、対象者が平成20年10月7日に第12期第1四半期報告書（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）を提出したため、公開買付届出書の記載事項の一部に追加・訂正すべき事項がありますので、法第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第1 公開買付要項

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(2) 買付け等の価格

5 買付け等を行った後における株券等所有割合

第5 対象者の状況

3 株主の状況

(2) 大株主及び役員の所有株式の数

大株主

役員

4 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1 【公開買付要項】

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(2) 【買付け等の価格】

(訂正前)

株券	普通株式 1株につき金170,731円
新株予約権証券	第1回新株予約権1個につき、金1円 第2回新株予約権1個につき、金1円 第3回新株予約権1個につき、金1円
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券 ()	-
株券等預託証券 ()	-
算定の基礎	<p>普通株式</p> <p>当社は、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格の合理性の検討をするため、当該買付価格を決定するにあたり、当社の第三者算定機関である三井住友銀行に対し、対象者の普通株式に対する価値分析を依頼し、平成20年9月12日に「株主価値算定書」を取得し、その意見を参考にしております。</p> <p>三井住友銀行は、市場株価平均法、当社が妥当性を確認した、シナジー効果を勘案した対象者に関する将来の収益予測及び事業投資等の計画に基づいたDCF法を用いて対象者の普通株式における価値分析を行いました。三井住友銀行が、それぞれの手法を用いて分析した対象者の普通株式1株あたりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法：142,503円から158,876円 DCF法：152,438円から176,730円</p> <p>市場株価平均法では、平成20年9月12日を基準日として、東京証券取引所マザーズにおける対象者普通株式の、過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の終値の平均を元に、1株あたりの普通株式の価値の範囲を142,503円から158,876円までと分析いたしました。</p> <p>DCF法では、対象者の将来の収益予測や事業投資等の計画の諸要素を前提とし、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて株式価値を分析し、1株あたりの普通株式の価値の範囲を152,438円から176,730円までと分析いたしました。</p> <p>当社は、以上の算定結果のうち、対象者の将来の収益力を反映したDCF法による算定結果を重視しつつ、対象者の市場株価の動向に加え、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者に対する事業面、法務面、会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ対象者及びレッドホースアソシエイツらと協議・交渉した結果等を踏まえ、平成20年9月16日開催の取締役会において、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格を170,731円と決定いたしました。</p>

本新株予約権

本届出書提出日現在において、第1回新株予約権及び第2回新株予約権における1株あたりの行使価格は、いずれも200,000円であり、第3回新株予約権における1株あたりの行使価格は144,900円です。

しかしながら、いずれの新株予約権につきましても、対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権に係る新株予約権者は、原則として権利行使時において対象者に在籍することを要するとされております。

そのため、当社は、本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、これを自ら行使することはできず、また仮に当該条件を変更するとしても、そのためには対象者の株主総会等の手続きが必要となると解されることから、上記の通り、いずれの新株予約権につきましても買付価格を1個あたり1円と決定いたしました。

なお、当社は、第三者機関に対し買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を求めておりません。

<p>算定の経緯</p>	<p>当社は、平成20年6月頃より、資本提携の可能性について対象者と協議・検討を重ねてまいりました。かかる協議・検討の結果、当社及び対象者は、両社の更なる事業成長及び事業基盤の強化を実現していく上で、資本提携を通じて双方がこれまで培ってきたノウハウ・経営資源を相互に有効活用していくことが最善の選択肢であるとの共通認識に至り、以下の経緯により本公開買付けにおける買付価格を決定いたしました。</p> <p>株主価値算定書の取得について</p> <p>当社は、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格の決定の参考とするため、平成20年8月頃に当社の第三者算定機関である三井住友銀行に対し、対象者の普通株式に対する価値分析を依頼し、平成20年9月12日に「株主価値算定書」を取得し、その意見を参考にしております。</p> <p>株主価値算定書の概要について</p> <p>三井住友銀行は、市場株価平均法、当社が妥当性を確認した、シナジー効果を勘案した対象者に関する将来の収益予測及び事業投資等の計画に基づいたDCF法を用いて対象者の普通株式における価値分析を行いました。三井住友銀行が、それぞれの手法を用いて分析した対象者の普通株式1株あたりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法：142,503円から158,876円 DCF法：152,438円から176,730円</p> <p>公開買付価格を決定するに到った経緯について</p> <p>当社は、以上の算定結果のうち、対象者の将来の収益力を反映したDCF法による算定結果を重視しつつ、対象者の市場株価の動向に加え、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者に対する事業面、法務面、会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ対象者及びレッドホースアソシエイツらと協議・交渉した結果等を踏まえ、平成20年9月16日開催の取締役会において、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格を170,731円と決定いたしました。</p> <p>また、本公開買付けの対象となる本新株予約権については、対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権に係る新株予約権者は、原則として権利行使時において対象者に在籍することを要するとされております。</p> <p>そのため、当社は、本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、これを自ら行使することはできず、また仮に当該条件を変更するとしても、そのためには対象者の株主総会等の手続きが必要となると解されることから、上記の通り、いずれの新株予約権につきましても買付価格を1個あたり1円と決定いたしました。</p>
--------------	---

(訂正後)

株券	普通株式 1株につき金170,731円
新株予約権証券	第1回新株予約権1個につき、金1円 第2回新株予約権1個につき、金1円 第3回新株予約権1個につき、金1円
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券 ()	-

株券等預託証券 ()	-
算定の基礎	<p>普通株式</p> <p>当社は、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格の合理性の検討をするため、当該買付価格を決定するにあたり、当社の第三者算定機関である三井住友銀行に対し、対象者の普通株式に対する価値分析を依頼し、平成20年9月12日に「株主価値算定書」を取得し、その意見を参考にしております。</p> <p>三井住友銀行は、市場株価平均法、当社が妥当性を確認した、シナジー効果を勘案した対象者に関する将来の収益予測及び事業投資等の計画に基づいたDCF法を用いて対象者の普通株式における価値分析を行いました。三井住友銀行が、それぞれの手法を用いて分析した対象者の普通株式1株あたりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法：142,503円から158,876円 DCF法：152,438円から176,730円</p> <p>市場株価平均法では、平成20年9月12日を基準日として、東京証券取引所マザーズにおける対象者普通株式の、過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の終値の平均を元に、1株あたりの普通株式の価値の範囲を142,503円から158,876円までと分析いたしました。</p> <p>DCF法では、対象者の将来の収益予測や事業投資等の計画の諸要素を前提とし、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて株式価値を分析し、1株あたりの普通株式の価値の範囲を152,438円から176,730円までと分析いたしました。</p> <p>当社は、以上の算定結果のうち、対象者の将来の収益力を反映したDCF法による算定結果を重視しつつ、対象者の市場株価の動向に加え、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者に対する事業面、法務面、会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ対象者及びレッドホースアソシエイツらと協議・交渉した結果等を踏まえ、平成20年9月16日開催の取締役会において、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格を170,731円と決定いたしました。</p> <p><u>なお、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格は、平成20年9月12日の対象者の普通株式に係る終値158,000円に対して約8.06%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを、平成20年9月12日までの過去1ヶ月間の対象者の普通株式に係る終値の単純平均159,219円に対して約7.23%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを、平成20年9月12日までの過去3ヶ月間の対象者の普通株式に係る終値の単純平均150,627円に対して約13.35%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを、それぞれ加えた額に相当します。</u></p>

本新株予約権

本届出書提出日現在において、第1回新株予約権及び第2回新株予約権における1株あたりの行使価格は、いずれも200,000円であり、第3回新株予約権における1株あたりの行使価格は144,900円です。

しかしながら、いずれの新株予約権につきましても、対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権に係る新株予約権者は、原則として権利行使時において対象者に在籍することを要するとされております。

そのため、当社は、本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、これを自ら行使することはできず、また仮に当該条件を変更するとしても、そのためには対象者の株主総会等の手続きが必要となると解されることから、上記の通り、いずれの新株予約権につきましても買付価格を1個あたり1円と決定いたしました。

なお、当社は、第三者機関に対し買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を求めておりません。

算定の経緯	<p>当社は、平成20年6月頃より、資本提携の可能性について対象者と協議・検討を重ねてまいりました。かかる協議・検討の結果、当社及び対象者は、両社の更なる事業成長及び事業基盤の強化を実現していく上で、資本提携を通じて双方がこれまで培ってきたノウハウ・経営資源を相互に有効活用していくことが最善の選択肢であるとの共通認識に至り、以下の経緯により本公開買付けにおける買付価格を決定いたしました。</p> <p>株主価値算定書の取得について</p> <p>当社は、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格の決定の参考とするため、平成20年8月頃に当社の第三者算定機関である三井住友銀行に対し、対象者の普通株式に対する価値分析を依頼し、平成20年9月12日に「株主価値算定書」を取得し、その意見を参考にしております。</p> <p>株主価値算定書の概要について</p> <p>三井住友銀行は、市場株価平均法、当社が妥当性を確認した、シナジー効果を勘案した対象者に関する将来の収益予測及び事業投資等の計画に基づいたDCF法を用いて対象者の普通株式における価値分析を行いました。三井住友銀行が、それぞれの手法を用いて分析した対象者の普通株式1株あたりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法：142,503円から158,876円 DCF法：152,438円から176,730円</p> <p>公開買付価格を決定するに到った経緯について</p> <p>当社は、以上の算定結果のうち、対象者の将来の収益力を反映したDCF法による算定結果を重視しつつ、対象者の市場株価の動向に加え、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者に対する事業面、法務面、会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ対象者及びレッドホースアソシエイツらと協議・交渉した結果等を踏まえ、平成20年9月16日開催の取締役会において、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格を170,731円と決定いたしました。</p> <p><u>なお、本公開買付けにおける対象者の普通株式に係る買付価格は、平成20年9月12日の対象者の普通株式に係る終値158,000円に対して約8.06%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを、平成20年9月12日までの過去1ヶ月間の対象者の普通株式に係る終値の単純平均159,219円に対して約7.23%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを、平成20年9月12日までの過去3ヶ月間の対象者の普通株式に係る終値の単純平均150,627円に対して約13.35%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを、それぞれ加えた額に相当します。</u></p> <p>また、本公開買付けの対象となる本新株予約権については、対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権に係る新株予約権者は、原則として権利行使時において対象者に在籍することを要するとされております。</p> <p>そのため、当社は、本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、これを自ら行使することはできず、また仮に当該条件を変更するとしても、そのためには対象者の株主総会等の手続きが必要となると解されることから、上記の通り、いずれの新株予約権につきましても買付価格を1個あたり1円と決定いたしました。</p>
-------	--

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

< 前 略 >

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(21,336株)に係る議決権の数です。
- (注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権の発行要項に基づき株式に換算した株式数(1,670株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注3) 公開買付者は、応募株券等の総数が買付予定の下限(21,336株)以上となるときは、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、「買付け等を行った後における株券等所有割合(%)」は最大で100.00%となる可能性があります。
- (注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の第11期有価証券報告書(平成20年8月27日提出)に記載された平成20年5月31日現在における総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、本新株予約権が公開買付期間の末日までに行使されることにより発行又は移転される対象者の普通株式についても買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合(%)」の計算においては、上記第11期有価証券報告書(平成20年8月27日提出)に記載された平成20年5月31日現在における対象者の発行済普通株式数(41,000株)に、公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者の普通株式の最大数(1,670株)を加えた株式数(42,670株)に係る議決権の数である42,670個を分母として計算しています。
- (注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(%)」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合(%)」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(訂正後)

< 前 略 >

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(21,336株)に係る議決権の数です。
- (注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権の発行要項に基づき株式に換算した株式数(1,670株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注3) 公開買付者は、応募株券等の総数が買付予定の下限(21,336株)以上となるときは、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、「買付け等を行った後における株券等所有割合(%)」は最大で100.00%となる可能性があります。
- (注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の第12期第1四半期報告書(平成20年10月7日提出)に記載された平成20年8月31日現在における総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、本新株予約権が公開買付期間の末日までに行使されることにより発行又は移転される対象者の普通株式についても買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合(%)」の計算においては、上記第12期第1四半期報告書(平成20年10月7日提出)に記載された平成20年8月31日現在における対象者の発行済普通株式数(41,000株)に、公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者の普通株式の最大数(1,670株)を加えた株式数(42,670株)に係る議決権の数である42,670個を分母として計算しています。
- (注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(%)」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合(%)」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

第5【対象者の状況】

3【株主の状況】

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

(訂正前)

平成20年5月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
レッドホースアソシエイツ株式 会社	東京都港区北青山三丁目6番16号	7,890	19.24
周 泰鳳	東京都目黒区	7,810	19.05
アント・カタライザー2号投資事 業有限責任組合(無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会 社)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1 号(日興アントファクトリー株式会 社内)	5,160	12.59
周 英植	東京都目黒区	3,250	7.93
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,754	6.72
安田 隆夫	東京都港区	1,483	3.62
根津 孝一	東京都中央区	1,307	3.19
石田 純哉	東京都中央区	1,097	2.68
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	1,000	2.44
株式会社シーケエッジ	東京都渋谷区一丁目7番7号	1,000	2.44
計		32,751	79.88

(注1) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,754株

(注2) 上記(注1も含む。)は対象者の平成20年8月27日提出の第11期有価証券報告書に基づき記載しております。

(訂正後)

平成20年5月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
レッドホースアソシエイツ株式 会社	東京都港区北青山三丁目6番16号	7,890	19.24
周 泰鳳	東京都目黒区	7,810	19.05
アント・カタライザー2号投資事 業有限責任組合(無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会 社)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1 号(日興アントファクトリー株式会 社内)	5,160	12.59
周 英植	東京都目黒区	3,250	7.93
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,754	6.72

安田 隆夫	東京都港区	1,483	3.62
根津 孝一	東京都中央区	1,307	3.19
石田 純哉	東京都中央区	1,097	2.68
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	1,000	2.44
株式会社シークエッジ	東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号	1,000	2.44
計		32,751	79.88

(注1) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,754株

(注2) 上記(注1も含む)は対象者の平成20年8月27日提出の第11期有価証券報告書に基づき記載しております。

(注3) 対象者は、平成20年10月7日に第12期第1四半期報告書を提出しました。当該四半期報告書によれば、第12期第1四半期会計期間において大株主の異動はありません。

【役員】

(訂正前)

平成20年8月27日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
石田 純哉	代表取締役社長	直営本部長	1,097	2.68
紫関 修	取締役副社長	コーポレート本部長	5	0.01
後藤 泰明	取締役	FC本部長	10	0.02
香本 育良	取締役		50	0.12
園 吉輔	取締役			
岩崎 隆男	常勤監査役			
稲見 憲男	監査役			
原木 詩人	監査役			
計			1,162	2.83

(注1) 取締役香本育良及び園吉輔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役稲見憲男及び原木詩人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 上記(注1及び2も含む)ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除く。は対象者の平成20年8月27日提出の第11期有価証券報告書より引用しています。

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(訂正後)

平成20年8月27日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
石田 純哉	代表取締役社長	直営本部長	1,097	2.68
紫関 修	取締役副社長	コーポレート本部長	5	0.01
後藤 泰明	取締役	FC本部長	10	0.02
香本 育良	取締役		50	0.12
園 吉輔	取締役			
岩崎 隆男	常勤監査役			
稲見 憲男	監査役			
原木 詩人	監査役			

計			1,162	2.83
---	--	--	-------	------

- (注1) 取締役香本育良及び園吉輔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(注2) 監査役岩崎隆男、稲見憲男及び原木詩人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(注3) 上記(注1及び2も含む。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除く。)は対象者の平成20年8月27日提出の第11期有価証券報告書より引用しています。
(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。
(注5) 対象者は、平成20年10月7日に第12期第1四半期報告書を提出しました。当該四半期報告書によれば、第11期有価証券報告書提出日以後、当該四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

4【その他】

(訂正前)

対象者は、平成20年8月21日付で、「株式会社ベンチャー・リンクとの業務提携の解消に伴う特別損失の発生並びに平成21年5月期中間及び通期業績予想修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表による平成21年5月期中間及び通期業績予想の概要は以下の通りです。

<後略>

(訂正後)

(1) 対象者は、平成20年8月21日付で、「株式会社ベンチャー・リンクとの業務提携の解消に伴う特別損失の発生並びに平成21年5月期中間及び通期業績予想修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表による平成21年5月期中間及び通期業績予想の概要は以下の通りです。

<後略>

(2) 対象者は、平成20年10月7日に第12期第1四半期報告書を提出しました。当該四半期報告書に基づく対象者の損益状況等は以下のとおりです。

損益の状況

決算年月	平成21年5月期 (第1四半期)
売上高(百万円)	3,097
売上原価(百万円)	2,128
販売費及び一般管理費(百万円)	919
営業外収益(百万円)	12
営業外費用(百万円)	11
四半期純損失() (百万円)	13

1株当たりの状況

決算年月	平成21年5月期 (第1四半期)
1株当たり四半期純損失()(円)	319.33
1株当たり配当額(円)	-
1株当たり純資産額(円)	28,438.29

(3) 対象者は、平成20年10月7日に第12期第1四半期報告書を提出しました。当該四半期報告書によれば、平成20年9月1日から平成20年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が232株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,037千円増加しております。